

令和 6 年 度

基金運用状況調書

木 更 津 市

令和 6 年度木更津市基金運用状況調書

令和 6 年度木更津市の基金運用状況調書を地方自治法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、次のとおり提出する。

令和 7 年 8 月

木更津市長 渡 辺 芳 邦

基金運用状況調書

1. 奨学基金

奨学基金のうち奨学資金貸付制度の令和6年度の状況は、大学生7人に対し、総額3,510,000円の貸付けを行い、昭和34年度設置以来現在まで231人に対し、129,865,000円（うち返還額104,034,350円）の貸付けを行ったことになる。

また、入学資金支給制度については、昭和50年度設置以来現在まで135人に対し、4,983,000円の支給を行っている。

（1）基金現在高

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		61,001,331 円	906,435 円	61,907,766 円
内 訳	現 金	38,409,291 円	△775,375 円	37,633,916 円
	貸 付 金	22,592,040 円	1,681,810 円	24,273,850 円

（2）基金運用状況

（一）収入額

区 分		前年度末累計額	決算年度中増減額	決算年度末累計額
収 入		67,441,131 円	1,006,435 円	68,447,566 円
内 訳	元 金	2,000,000 円		2,000,000 円
	寄 附 金	51,391,000 円	1,000,000 円	52,391,000 円
	預金利子	14,050,131 円	6,435 円	14,056,566 円

（二）奨学資金

① 令和6年度貸付状況

区分	人 員	一人当たり月額	年 額
大学生	5 人	50,000 円	2,550,000 円
大学生	2 人	40,000 円	960,000 円
計	7 人		3,510,000 円

② 令和 6 年度返還状況

区 分	人 員	金 額	備 考
大 学 生	11 人	1,828,190 円	
高 校 生	0 人	0 円	
計	11 人	1,828,190 円	

③ 貸付金

区 分		前年度末累計額	決算年度中増減額	決算年度末累計額
貸 付 金		22,592,040 円	1,681,810 円	24,273,850 円
内 訳	貸 付 金	126,355,000 円	3,510,000 円	129,865,000 円
	返 済 額	△102,206,160 円	△1,828,190 円	△104,034,350 円
	返 済 免 除 額	△1,556,800 円		△1,556,800 円

(三) 入学資金

① 令和 6 年度支給状況

区 分	人 員	一人当たり支給額	支 給 額
大 学 生	2 人	50,000 円	100,000 円
高 校 生	0 人	25,000 円	0 円
計	2 人		100,000 円

② 支給額

区分	前年度末累計額	決算年度中支給額	決算年度末累計額
大学生	3,172,000 円	100,000 円	3,272,000 円
高等専門学校生	25,000 円		25,000 円
高校生	1,686,000 円		1,686,000 円
計	4,883,000 円	100,000 円	4,983,000 円

2. 高額療養費貸付基金

高額療養費貸付基金は、高額な医療費を支払うのが経済的に困難な世帯に対し、療養に必要な資金を貸付ける制度として昭和 53 年度から実施しているものである。

令和 6 年度中における運用状況は、延べ 6 件(実人員 5 人)、1,527,000 円の貸付けを行い、6 件 1,527,000 円が償還された。

(1) 基金現在高

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
現 金	13,937,640 円	6,827 円	13,944,467 円	預金利子 6,827 円
貸 付 金	2,516,761 円	0 円	2,516,761 円	
計	16,454,401 円	6,827 円	16,461,228 円	

(2) 貸付及び償還状況

区 分	前年度末累計額	決算年度中貸付 及 び 償 還 額	決算年度末累計額	備 考
貸 付 金	675,070,470 円	1,527,000 円	676,597,470 円	
償 還 額	672,553,709 円	1,527,000 円	674,080,709 円	
差 引 額	2,516,761 円	0 円	2,516,761 円	

3. 遺児福祉基金

昭和 61 年 4 月 1 日から交通遺児福祉基金を設置し、交通遺児等に対し、交通遺児手当を支給することにより、遺児の福祉増進を図り、かつ、当該事務を効率的に行ってきたが、子育て支援の一層の充実を図るため、平成 26 年 4 月 1 日から制度を改正し、遺児福祉基金として、手当の対象を交通遺児に限らず、一般遺児（自死遺児・災害遺児・病死遺児等）にも拡大し、遺児手当の支給を行っている。

手当は、月額高校生 8,000 円・中学生 7,000 円・小学生 6,000 円・乳幼児 5,000 円で、本年度は、第 1 期（9 月）・第 2 期（3 月）の 2 回に延べ 13 件（実人員 2 人）、103,000 円を支給した。

また、寄附金 2 件 138,713 円、預金利子 4,758 円、計 143,471 円を繰り入れた。年度末における受給者は、2 世帯 2 人である。

(1) 基金現在高

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
元 金	3,021,621 円		3,021,621 円
寄 附 金	44,379,052 円	138,713 円	44,517,765 円
預金利子	2,620,437 円	4,758 円	2,625,195 円
過年度過誤 払返還金	26,000 円	60,000 円	86,000 円
手当支給	△25,581,000 円	△103,000 円	△25,684,000 円
計	24,466,110 円	100,471 円	24,566,581 円

(2) 支給状況

区 分	人 員	一人当たり月額	年 額	備 考
高 校 生	1 人	8,000 円	96,000 円	
中 学 生	1 人	7,000 円	7,000 円	
小 学 生	0 人	6,000 円	0 円	
乳 幼 児	0 人	5,000 円	0 円	
計	2 人		103,000 円	